

# 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

## 1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限  
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

## 2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、  
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは  
ビニール袋に入れて密閉

## 3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、  
ハンドドライヤーの使用中止

## 4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

## 5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声

## 6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

## 7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮  
(高齢者利用時間の設定など)

## 8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

## 業種別宣言

不動産業として次の取組を行います

### 9 店舗・モデルルーム・現地案内所・催物でも感染防止の対策を行います

- ・「三つの密（密閉・密集・密接）」の発生を抑制、お客様同士の距離を確保
- ・マスクの着用、消毒液の設置
- ・顧客の利便性に配慮しつつ対面での接客機会が増えないよう工夫
- ・ドアノブなどの手が触れる場所や接客カウンター、椅子などの消毒を徹底する
- ・これらの取組のほか、取引を行なう現場等の様態等を考慮し創意工夫を図りながら、国土交通省が示す「不動産業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の実施に努める

### 10 埼玉県宅地建物取引業協会の事業全般

- ・「三つの密（密閉、密集、密接）」を避け、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」等の感染対策を徹底
- ・地域の感染状況や感染リスクへの対応が整わない場合は、中止または代替措置を講じる

宣言日：令和 2年 6月 1日

名称：公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会会員 株式会社プレスト・ホーム



※詳細はホームページ（<https://www.presto.gr.jp/>）をご覧ください

埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」